

平成30年8月  
農林水産省

## 平成31年度税制改正要望の主要事項について

### 1. 新規・拡充措置に関する要望

- (1) 特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく事業用施設に係る特例措置の拡充及び延長（事業所税）
- (2) 水産業の成長産業化に関する税制上の所要の措置（複数税目）

### 2. 既存措置に関する要望

- (1) 農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却等の2年延長（所得税・法人税、登録免許税）
- (2) 利用権設定等促進事業により農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減措置等の2年延長（登録免許税、不動産取得税）